

平成 27 年 3 月 16 日

『地方創生』に関する当金庫内の体制の整備について

備前信用金庫は、平成 27 年 3 月 16 日付で地方創生に関する金庫内体制を整備いたしましたのでお知らせします。

昨年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、今後、各地方公共団体は産学金労と連携し、その基本理念に基づき、地域特性を生かした持続的な発展に向けた実効性のある「地方版総合戦略」の策定が求められております。

当金庫は、各地方公共団体による「地方版総合戦略」の策定および円滑な施策実施等にあたり、地域金融機関として情報提供・提案等を行うことを目的として、金庫内体制を整備いたしました。

当金庫は、地域経済や企業実態等に関する情報提供・課題解決に向けた提案を行うなど、地方公共団体が推進する「地方版総合戦略」策定に関して参画や関与を積極的に行い、今後も地域活性化に貢献してまいります。

記

1. 実施日 平成 27 年 3 月 16 日（月）

2. 金庫体制

名 称	責任者・担当者	役 割
地方創生統括責任者	業務部 担当役員	各地方公共団体の「地方版総合戦略」にかかる協力・支援等の体制を統括する。
地方創生責任者	業務部長	各地方公共団体の「地方版総合戦略」にかかる協力・支援等の体制を管理し、円滑な体制の運用を行う。
地方創生担当者 （本部）	業務部 次長	各地方公共団体や各営業店の地方創生担当者との情報連携を図り、金庫内外の調整を行う。併せて、地方創生に関する受付窓口とする。
地方創生担当者 （営業店）	全営業店長	地方創生に関する営業店窓口として、取引先情報等の収集に努め、本部との情報連携を図る。

以 上